

令和4年度施政方針

令和4年第1回定例会

令和4年3月1日

小海町長 黒澤 弘

施政方針

本日ここに、令和4年小海町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中、全員のご参会をいただき定刻に開会できますことを、心から厚く御礼申し上げます。

令和4年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申し上げまして、議会議員の皆様をはじめ、町民皆様方のご理解をいただくとともに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、今予算は町長の任期の関係から、骨格予算とさせていただきますので、新規事業については計上してございません。その点のご理解をお願い申し上げます。

まず、私事で大変恐縮ですが、2月27日の町長選挙において、町民の皆様の心温まる力強いご支持ご支援を頂き、再度町政を担当する荣誉に浴することができました。

1期目の4年間、議会議員の皆様と共に、町民の声に耳を傾け、公約である元気な町づくりのため、公平・公正、そして誠実に実行した実績を町民の皆様にご評価していただいた結果であると信じておりますとともに、町民の皆様の大きな期待と信頼に応えていく大きな責務をひしひしと痛感しているところでもあります。

来る3月26日よりの新しい任期、新たなる情熱で町民の皆様と共にさらなる町の発展を目指して一生懸命邁進することをここに誓います。

これからの4年間、コロナで先行きが不透明な部分も多々ございますが、選挙で訴えて参りました政策の実現に積極的に取り組み、しっかりと行政を推進し、町民の皆様の期待に応えて参る覚悟でございます。ぜひとも議員の皆様、町民の皆様のこれからも変わらぬ叱咤激励、忌憚のないご意見、そして絶大なるご支援ご協力を心より深くお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内に感染が広がるようになってから丸2年になりますが、次々とウィルスが変化し、その感染力も強くなる一方で、感染拡大第6波は予想すらできないほど爆発的に広がっており、ご承知のとおり未だ「まん延防止等重点措置」の適用が解除されない状況が続いております。当町においても、昨日までに34名の皆さんの陽性が確認されました。現在病院や専用施設で療養中の方もおいでになりますが、今のところ重症化する方もなく、皆さん回復されているようです。小海保育園でも数名の感染が発生しておりますが、いち早く情報を収集し、関係部署等で対策を講ずるよう努めております。今後も油断することなく対応して参りたいと思います。また、この「まん延防止等重点措置」の適用により、町内の飲食店をはじめ、関連する業種の皆さんや観光関係の皆さんは大きな打撃を受けております。1月の臨時会においてお認めいただいたお食事券と商品券につきましては、2月中旬に全戸配布させていただき使用していただいております。一日も早く「まん延防止等重点措置」の適用が解除され、町内経済

が活性化することを祈るばかりです。後ほど予算でもご説明させていただきますが、売り上げ等が落ち込んだ事業者の皆さんに対する「経営継続支援金」の支給についても、4月から申請の受付を開始し、事業者の皆さんに少しでも支援できればと考えております。

3回目のワクチン接種につきましては、2月14日から施設入所者の皆さんから順次始めております。本日と明日2日間は、県主導により総合センターを会場として、希望する皆様に接種をしております。高齢者の皆様の開始については3月4日を予定しております。後ほど町民課長から詳細にご報告いたします。

このような中、最近では国産の経口治療薬も開発され、ようやくコロナとの共存の時代が来たという感じがしております。一般的にはこの2年間で「失われた2年間」と見る方も多いでしょうが、私は「新たな価値観が生まれた2年間」と思っております。インターネットを使った会議などの手段も以前から少しずつは行われてきていましたが、この2年間で全世界が当たり前にする手段になりました。交通網の発達などによって時間的距離が短縮されてはきましたが、この2年間にもたらされたこれらの技術革新は、世界の時間的距離を一挙に縮めるものとなりました。そして、これにより身近になったテレワークやワーケーションといった新たなワークスタイルは、人々の価値観を変えるまでになり、今まで見向きもされなかった地方や過疎地にも希望の光が見えてきました。偶然にも当町が6年前から取り組んできた「憩うまちこうみ」事業は、これからの時代の要求に即対応できる事業ではないかと考えております。この2年間は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響で思うような取り組みができませんでしたが、そのような中でも協定企業を19社まで伸ばしてきました。今後はこれらの協定企業の皆さんを中心に人を呼び込み、そしてまたその皆さんが人を呼び込むといった関係人口の増加による町の活性化を目指してまいります。また、協定企業の皆さんのサテライトオフィスの誘致など企業誘致も積極的に行っていきたいと考えております。

令和4年度予算につきましては骨格予算ということで、新規事業につきましてはまた6月の第2回定例会においてお願いしてまいります。繰り返しのようになりますが、選挙戦でも訴えてきましたとおり、とにかく町民だれもが幸せを感じ、安心して暮らせる元気なまちづくりのため、全身全霊をかけてこの4年間取り組みたいと考えております。

こうした中、編成した令和4年度の予算規模は

一般会計	3,768,000千円	(▲178,000千円)
国民健康保険事業特別会計	528,000千円	(▲3,000千円)
介護保険事業特別会計	715,310千円	(29,233千円)
後期高齢者医療特別会計	81,586千円	(2,289千円)
水道事業会計(収益的収入合計)	93,700千円	(▲300千円)
合計	5,186,596千円	(▲149,778千円) ▲2.8%

総額5,186,596千円となり、前年比149,778千円、2.8%の減額となりました。

次に各款・会計ごとに概要を申し上げます。

○ 歳入予算

歳入予算につきましては、町税は、給与所得の伸びにより、対前年比11,463千円増額の565,231千円を計上しました。地方交付税は国の交付額の増額及び前年度実績をもとに、対前年比20,000千円増額の1,740,000千円を計上いたしました。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金や社会資本整備総合交付金の減額等により、前年度比36,181千円減額の202,727千円を見込みました。

県支出金は、災害復旧費補助金が大幅に減額になったことなどから26,998千円減額の、135,618千円を計上いたしました。

繰入金は、減債基金及び森林環境譲与税基金からの繰入のほか、宅地造成費などの財源に充てるため財政調整基金から210,000千円の繰入金を計上いたしました。

町債は、過疎対策事業債において、ハード事業で45,000千円、ソフト事業で40,800千円、合計85,800千円とし、地方交付税を補填するための臨時財政対策債を30,000千円計上し、町債の合計は骨格予算のため前年度比233,400千円減額の115,800千円を計上しました。

○ 歳出予算

議会費

議会費の総額は66,560千円を計上し、前年に比べ2.9%の減額となりました。

主たる要因は、職員人件費の減額によるものです。

内容につきましては、議員報酬、事務局人件費、議会だよりなど議会活動に要する経費となります。

総務費

総務費の総額は745,509千円を計上し、前年に比べ22.6%の増額となりました。一般管理費では、防犯カメラの管理運用で2,259千円、職員等研修講師謝金として1,000千円、公用車1台の購入で1,870千円、企画費では、憩うまちこうみ事業関係費で1,433千円、地域おこし協力隊関係費で41,718千円、また、本間村上地籍宅地造成工事関係で212,299千円を計上しました。

民生費

民生費の総額は、782,225千円を計上し、前年に比べ1.6%の増額となりました。社会福祉費では、障害者支援の観点から、昨年度に引き続き地域活動支援センター「ひまわり」を小海町社会福祉協議会へ運營業務委託を行い、障害者支援と就労支援事業の充実を図ってまいります。

衛生費

衛生費の総額は、376,622千円を計上し、前年に比べ27.5%の減額となりました。保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種関係費用として12,940千円を計上し、3回目のワクチン接種を進めるとともに、感染予防の徹底に努めてまいります。生活環境衛生費では、昨年度から佐久平クリーンセンターにおいて、可燃ごみ、生ごみの処理を行っております。町内一般廃棄物の収集・運搬等について円滑に行えるよう努めてまいります。

農林水産費

農林水産費の総額は、152,462千円を計上し、前年に比べ12.5%の減額となりました。主たる要因は、畜産振興費の食肉センター廃止と農地費の県営土地改良事業の負担金の減によるものです。

農業振興費では、鳥獣害防止対策をはじめ、そば・鞍掛豆等特産品の生産・販売促進に努めてまいります。また、本年度においてもワインブドウ栽培に取り組んでまいります。

畜産振興費では、中部横断自動車道の残土を利用し整備を行ってきました第4牧区について門扉や牧柵の修繕をし、利用できるようにしてまいります。

林業費では、ニホンジカ等有害鳥獣の個体調整や森林環境譲与税を活用した林道整備を進めて参ります。

商工費

商工費の総額は、393,560千円を計上し、前年に比べ3.2%の増額となりました。

商工業振興費では、新型コロナ対応事業として事業者経営継続支援金の給付を行い、売上の減少した事業者に対し支援をするほか、消費行動喚起のためのプレミアム付Pねっと商品券の販売に対する補助を行ってまいります。

観光費では、各種イベントの開催により町を元気にしていくとともにアフターコロナを見据え、宿泊者増のため宿泊者に対し商品券を配布する事業を行って参ります。

八峰の湯につきましては、コロナ禍で厳しい経営を強いられておりますが、町民の健康増進、地域振興、交流人口の増加に寄与することを目的に運営して参ります。多くの皆様にご来場いただき、満足いただける施設づくりを目指してまいります。

土木費

土木費の総額は、208,515千円を計上し、前年に比べ26.0%の減額となりました。

主たる要因は 橋梁の修繕工事の減によるものです。町道新田小海原線の工事につきましては、継続して改良工事を進めてまいります。

消防費

消防費の総額は、146,303千円を計上し、前年に比べ2.7%の減額となりました。

昨年実施した防災訓練でご意見のあった災害への対応など、関係機関との協議を進めてまいります。

教育費

教育費の総額は、402,292千円を計上し、前年に比べ9.7%の減額となりました。

主たる要因は、小学校費において、大規模な修繕が終了したことによるものです。小学校費では、引き続き町費加配によるきめ細かな少人数教育と支援、電子黒板や1人1台端末によるICT教育の推進、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

社会教育費では、美術館企画展示、音楽堂コンサートを引き続き実施してまいります。

保健体育費では、スケートセンターにおいて、地域のスケート振興のため、11月中旬から2月上旬を営業期間とし、経費節減に努めながら運営してまいります。

災害復旧費

災害復旧費の総額は、9,000千円を計上し、前年に比べ84.2%の減額となりました。主たる要因は、台風19号災害の復旧工事費の減によるものです。

公債費

公債費の総額は479,952千円を計上し、前年に比べ1.1%の減額となりました。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算の総額は528,000千円を計上し、前年に比べ0.6%の減額で、ほぼ前年度並みとなりました。

国民健康保険事業の運営につきましては、より一層の財政の健全化を図りながら、制度の安定的、持続的な運営と被保険者の負担の公平性確保に努めてまいります。

なお、令和4年度の国保税率につきましては、県から提示されている納付金額を踏まえ、国民健康保険事業の運営に関する協議会においてご協議いただき、決定してまいります。

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計予算の総額は、715,310千円を計上し、前年に比べ4.3%の増額となりました。

本年が2年目となる、第8期の介護保険事業計画により保険運営を行ってまいります。また、引き続き予防教室など、地域支援事業にも力を入れ、利用者本位の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算の総額は、81,586千円を計上し、前年度に比べ2.9%の増額となりました。

主たる要因は、広域連合への保険料納付金の増額によるものです。

広域連合との連携を図り、安定した制度運営に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算の収益的収入総額は、93,700千円を計上し、前年に比べ0.3%の減額となりました。

コロナ禍ではありますが、ほぼ前年並みを見込んでおります。資本的収入及び支出では、建設改良費に、配水管布設替え工事を増額計上しこれまでより早いペースで整

備を進めます。また引き続き水系ごとに順次漏水調査を行い、有収率の向上を図り経営の健全化を目指します。

以上、概要を申し上げましたが、令和4年度の最重要課題は、冒頭にも申し上げましたが、いかにこのコロナと共存しながらコロナにより疲弊した町の活気を取り戻すかということだと思えます。また、先月24日にはロシアがウクライナに対する軍事侵攻に踏み切り、世界的にも大変不安定な状況となりました。資源が乏しい我が国は、こういった問題が起きると即その影響が国民に及ぶといった構造になっており、特に灯油やガソリンの価格高騰は生活を直撃するものであり、多くの町民の皆さんが不安を感じていると思えます。国の施策等も十分に活用しながら、町民の皆様が何を求めておられるのかを的確に判断し、スピード感をもって様々な施策を講じていきたいと考えております。

最後になりましたが、毎年申し上げることではございますが、「元気な小海町」をつくるため、引き続き積極行政を推進してまいりたいと思っております。議員の皆様方には是非とも町の元気づくりのため、町民の皆様の満足度の向上のため、同じ方向を向いて進んでいただければ幸いです。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。

議員各位を始め町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

○提出議案の説明

それでは続きまして、当初予算以外の議案につきまして、議事日程順に総括的なご説明を申し上げます。

まず同意第1号 固定資産評価審査委員の任命同意につきましては、固定資産評価審査委員の中島厚一さんが3月8日で任期満了となるため、引き続き中島厚一さんを任命することについて同意をいただくものでございます。

次に議案第2号、建設工事請負契約の変更につきましては、災害復旧工事の中村頭首工について、工事費の増額変更契約についての契約議決をいただくものでございます。

以上2件につきましては、本日審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に議案第3号、キャリフル小海事業レクリエーション施設指定管理者の指定につきましては、キャリフル小海事業レクリエーション施設の指定管理について、5年の指定管理期間が3月31日をもって満了するため、引き続き小海町開発公社を指定管理者として指定することに関し議決をいただくものでございます。

次に議案第4号、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、期末手当を0.1月分引き下げる改正と、12月に支給された期末手当の0.1月分を6月支給の期末手当から差し引くという改正でございます。

次に議案第5号、特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案第4号と同じく、期末手当を0.1月分引き下げる改正と、12月に支給された期末手当の0.1月分を6月支給の期末手当から差し引くという改正でございます。

次に議案第6号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づき、期末手当を0.15月分引き下げる改正と、12月に支給された期末手当の0.15月分を6月支給の期末手当から差し引くという改正でございます。

次に議案第7号、小海町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、新たに大畑に建設している町営住宅を追加するものでございます。

次に議案第13号、令和3年度小海町一般会計補正予算第8号につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,118千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,892,102千円とするものです。主な補正内容は精算に伴うもので、剰余金につきましては予備費に計上いたしました。

次に議案第14号 令和3年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、歳入歳出予算とも 18,666千円を減額し、総額で 537,285千円に補正するものです。主な内容は保険給付費の減によるものです。

次に議案第15号 令和3年度小海町介護保険事業特別会計補正予算第2号につきましては、歳入歳出予算とも 2,817千円を増額し、総額で 701,234千円に補正するものです。主な内容は調整交付金の増によるものです。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。それぞれ詳細につきましては、副町長、担当課長等からご説明いたします。よろしくご審議のうえ、すべての議案につきまして、可決決定を賜りますようお願い申し上げます、議案の総括説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

なお、令和3年度予算につきましては、最終的な調整が必要となるため、補正予算第9号として専決処分をさせていただきます、6月の第2回定例会において報告させていただきますご承認を賜りたいと存じますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。